

白糠町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 10,219	千円 6,371,409	千円 129,446	千円 1,443,109	% 22.64	% 22.96

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

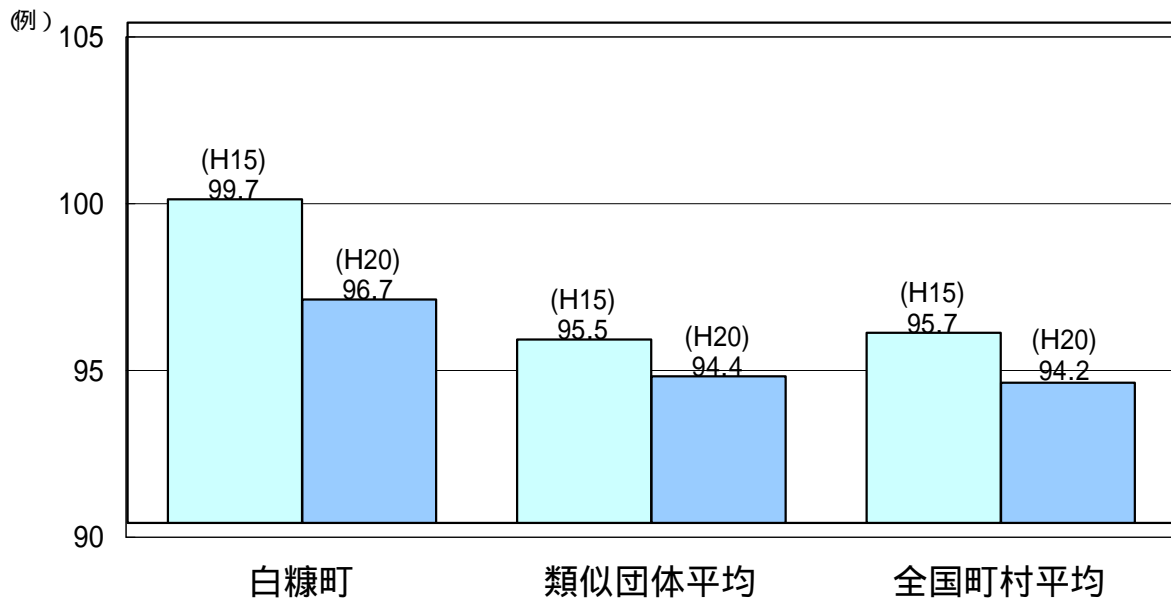
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B		
19年度	人 182	千円 603,860	千円 87,807	千円 256,840	千円 948,507	千円 5,212	千円 5,765

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年4月1日から給料の一律10%独自削減を実施、平成18年度も同様
平成19年4月1日から給料の一律 3%独自削減を実施

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円 (%)	%	%

(参考) 国の改定率	%
	0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数	月
	4.50

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤労手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白糠町	44.04 歳	344,500 円	382,219 円	円
北海道	43.9 歳	328,169 円	397,316 円	376,548 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.1 歳	324,695 円	365,812 円	351,565 円

技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
白糠町	歳	人	円	円	円
北海道	歳	人	円	円	円
国	歳	人	円		円
類似団体	歳	人	円	円	円

区分	民間			
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
白糠町		歳	円	円
		歳		
		歳		
		歳		
北海道		歳	円	円
国		歳	円	
類似団体		歳	円	円

区 分	参 考			
	A / B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C / D
白糠町		歳	円	円
		歳		
		歳		
		歳		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～平成18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		白糠町	北海道	国
一般行政職	大学卒	165,094 円	159,285 円	円
	高校卒	134,248 円	129,592 円	円
技能労務職	高校卒	円	円	-
	中学卒	円	円	-
教育職	大学卒	円	円	-
	高校卒	円	円	-
職	大学卒	円	円	-
	高校卒	円	円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数7～9年	経験年数10～14年	経験年数15～19年
一般行政職	大学卒	238,038 円	円	302,834 円
	高校卒	196,638 円	242,800 円	283,899 円

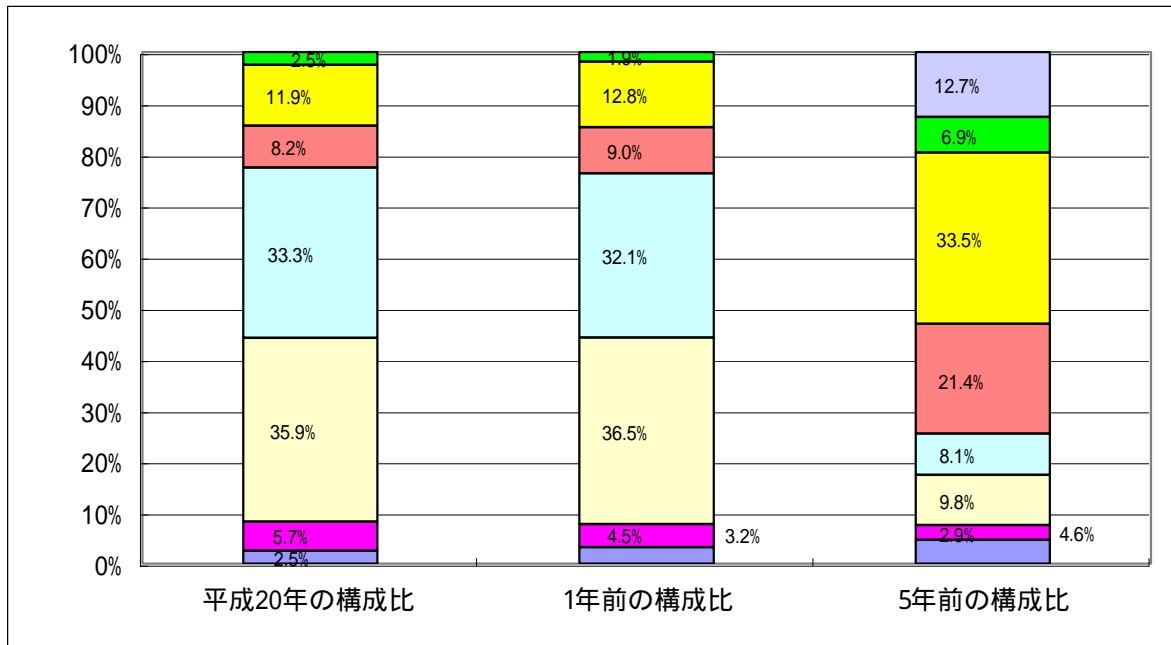
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	4 人	2.5 %
2 級	主任	9 人	5.7 %
3 級	主査	57 人	35.9 %
4 級	係長	53 人	33.3 %
5 級	主幹	13 人	8.2 %
6 級	課長	19 人	11.9 %
7 級	部長	4 人	2.5 %

(注) 1 白糠町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年4月から8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白糠町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (19年度) 1,412 千円	1人当たり平均支給額 (18年度) 1,672 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分 ()月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分 ()月分	(年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

白糠町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続 20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置2～20%加算)		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円 24,417 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(年 4 月 1 日 現 在)

支給実績 (年度決算)			千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(2 2 年 度 の 制 度 完 成 時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (年 4 月 1 日現在)

支給実績 (年度決算)		千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (年度決算)		円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (年度)		%
手当の種類 (手当数)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
手当		左記職員に対する支給単価
手当		日額 円
		1 件当たり 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (19 年度決算)	23,897 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (19 年度決算)	131 千円
支給実績 (18 年度決算)	15,424 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (18 年度決算)	91 千円

(6) その他の手当 (平成 20 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (19 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 / 月、扶養親族 6,500 円 / 月 (職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち 1 人については 11,000 円 / 月) とする。扶養親族たる子のうちに満 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子がいる場合における扶養手当の月額を、前段の規定にかかわらず、5,000 円に当該扶養親族たる子の数を乗じて得た額に加算した額を支給する。	同		20,267 千円	199,000 円
住居手当	職員が住んでいる住居で家賃などの住居費を負担している場合、持家の職員 7,000 円、借家等の職員 27,000 円限度額として支給。	異	所有に係る住宅に居住しているもの	12,897 千円	127,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、その運賃を負担している場合又は自家用車により通勤している場合、使用距離が片道 5 キロメートル未満である職員 2,000 円、片道 5 キロメートル - 10 キロメートル未満である職員 5,000 円、片道 10 キロメートル - 15 キロメートル未満である職員 6,500 円、片道 15 キロメートル - 20 キロメートル未満である職員 8,900 円、片道 20 キロメートル - 25 キロメートル未満である職員 11,300 円、片道 25 キロメートル - 30 キロメートル未満である職員 13,700 円、片道 30 キロメートル - 35 キロメートル未満である職員 16,100 円、片道 35 キロメートル - 40 キロメートル未満である職員 18,500 円、片道 40 キロメートル - 45 キロメートル未満である職員 20,900 円、片道 45 キロメートル - 50 キロメートル未満である職員 21,800 円、片道 50 キロメートル - 55 キロメートル未満である職員 22,700 円、片道 55 キロメートル - 60 キロメートル未満である職員 23,600 円、片道 60 キロメートル以上である職員 24,500 円	異	5 K m ~ 10 K m 4,100 円	3,879 千円	49,000 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づいて、基準に従い支給する。月額支給額は給料月額額の100分の16を超えない範囲内で定める	異	部長職 9% 課長職 7% 主幹職 5%	7,738 千円	215,000 円
寒冷地手当	毎年、11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対して、寒冷地手当を支給する。寒冷地手当の額は世帯主で扶養者有は年額で116,800円、世帯主で扶養者なしは年額で65,300円、その他の職員で44,000円を支給する。	同		13,717 千円	90,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	給 料	月 額	
		参 考	類 似 団 体 に お け る 最 高 / 最 低 額
給 料	市 区 町 村 長	646,400 円 (808,000 円)	874,000 円 / 325,000 円
	副 市 町 村 長	536,800 円 (671,000 円)	656,000 円 / 325,000 円
	収 入 役	円 (円)	円 / 円
報 酬	議 長	243,200 円 (円)	380,000 円 / 243,000 円
	副 議 長	195,200 円 (円)	285,000 円 / 192,000 円
	議 員	152,800 円 (円)	261,000 円 / 152,800 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	Q0年度支給割合) 4.45 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	Q0年度支給割合) 4.40 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(算定方式) 給料月額 × 支給率 給料月額 × 支給率	(1期の手当額) (支給時期)
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

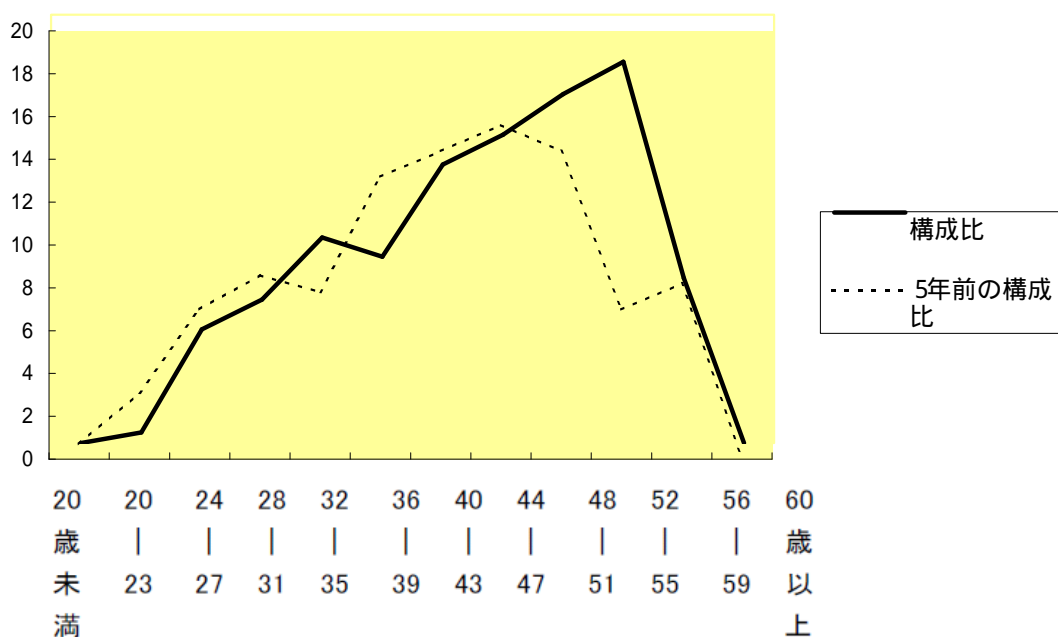
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	
		総務企画	44	51	7
		税務	14	14	
		民生	28	31	3
		衛生	14	17	3
農林水産		14	12	-2	
商工 土木		5 12	6 12	1	
計	134	146	12	<参考> 人口1万人当たり職員数 142.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 84.81 人)	
教育部門	36	37	1		
消防部門					
小計	170	183	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 179.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.77 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	10	10		
	下水道	5	6	1	
	その他	41	10	-31	
小計	56	26	-30		
合 計	226	209	-17	<参考> 人口1万人当たり職員数 213 人	
		[235]	[218]	[-17]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	1	11	14	20	18	27	30	34	37	16	人	208

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 244	人 202	人 42	% 17.2

定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	20人の減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	18年	19年	20年	21年	18年～20年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数						
	増 減					(%)	
教 育	職員数						
	増 減					(%)	
消 防	職員数						
	増 減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数						
	増 減					(%)	
計	職員数	233	226	209	202		
	増 減		-7	-17	-7	(%)	

- (注) 1 計画期間は、18年度～22年度の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 白糠町水道事業 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	176,263	51,685	62,223	35.3	32.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	8	34,420	11,959	14,625	61,004	7,625

市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。
 3 決算統計による費用配分で記載する。(職員数は、8名での給与費です。)

イ 特記事項 平成17年4月1日から給料の一律10%独自削減を実施、平成18年度も同様
 平成19年4月1日から給料の一律3%独自削減を実施

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白糠町水道事業	46.7 歳	369,174 円	521,173 円
市 町 村 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白糠町水道事業		市町村平均	
1人当たり平均支給額 (19年度)		1人当たり平均支給額 (19年度)	
1,828 千円		1,792 千円	
(19年度支給割合)		(年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	月分	月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (20年4月1日現在)

白糠町水道事業			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	(定年前早期退職特例措置2~20%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	16,498 千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(年4月1日現在)

支給実績 (年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (年 4月 1日現在)

支給実績 (年度決算)		千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (年度)		%	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当			日額 円
手当			1件当たり 円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	968 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	194 千円
支給実績 (18年度決算)	771 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	154 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (19年 4月 1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円/月、扶養親族6,500円/月 (職員に配偶者がいない場合にあつてはそのうち1人については11,000円/月)とする。扶養親族たる子のうちに満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合における扶養手当の月額額は、前段の規定にかかわらず、5,000円に当該扶養親族たる子の数を乗じて得た額に加算した額を支給する。	同		1,218 千円	203,000 円
住居手当	職員が住んでいる住居で家賃などの住居費を負担している場合、持家の職員 7,000円、借家等の職員 27,000円限度額として支給。	異	所有に係る住宅に居住しているもの	978 千円	139,714 円

通勤手当	通勤のため交通機関等を利用し、その運賃を負担している場合又は自家用車により通勤している場合、使用距離が片道5キロメートル未満である職員 2,000円、片道5キロ～10キロ未満である職員 5,000円、片道10キロ～15キロ未満である職員 6,500円、片道15キロ～20キロ未満である職員 8,900円、片道20キロ～25キロ未満である職員 11,300円、片道25キロ～30キロ未満である職員 13,700円、片道30キロ～35キロ未満である職員 16,100円、片道35キロ～40キロ未満である職員 18,500円、片道40キロ～45キロ未満である職員 20,900円、片道45キロ～50キロ未満である職員 21,800円、片道50キロ～55キロ未満である職員 22,700円、片道55キロ～60キロ未満である職員 23,600円、片道60キロ以上である職員 24,500円	異	5 K m ~ 10K m 4,100円	119 千円	39,667 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定するものについて、その職務の特殊性に基づいて、基準に従い支給する。月額は給料月額額の100分の16を超えない範囲内で定める	異	部長職 9% 課長職 7% 主幹職 5%	986 千円	328,667 円
寒冷地手当	毎年、11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対して、寒冷地手当を支給する。寒冷地手当の額は、世帯主で扶養者有は年額で116,800円、世帯主で扶養者なしは年額で65,300円、その他の職員で44,000円を支給する。	同		855 千円	106,875 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%

(参考) における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成 年 月 日	平成 年 月 日	

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照

(注) 白糠町全体の定員管理に含まれるため、水道事業での目標はなし。